

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成27年5月22日

付議事項提出部局	環境生活部清掃課
該当する審議事項	経営戦略会議規程第2条第5号
件名	指定ごみ袋について
付議事項の概要	<p>平成10年2月の廃棄物減量等推進審議会におけるごみ処理手数料の有料化導入の答申を受けた市の提案に対し、ごみ問題特別委員会（市議会）における時期尚早との結論から、有料制ではない指定袋制を平成15年4月から本格実施している。</p> <p>指定ごみ袋の配布については、競争入札において決定した一事業者が契約期間中、製造、保管及び小売店への配送を行い、落札価格に一定程度の利益額を上乗せした希望小売価格を上限として小売店において市民に販売されている。</p> <p>この落札価格と連動した小売価格の変動により、平成26年3月から平成26年4月において値上げ前の指定ごみ袋の買占めによる品不足が生じ、指定ごみ袋以外でのごみ収集を余儀なくされ、市民生活の混乱を招いた。</p> <p>このような急激な価格の変動による品不足を回避するため、また民間でできることは民間に委ねるという行財政改革指針に則り、市が定めた規格に準じた袋を複数の事業者が製造し、小売店が任意の価格で販売する規格制度を採用する。</p>
審議の論点	○ 規格制度に移行することの是非
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年2月14日 教育民生委員会 指定ごみ袋の価格変更について（品不足への対応を報告） 平成27年4月30日調整会議へ報告
関係資料の有無（○をする）	① ・ 無

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成27年5月22日

付議事項提出部局	健康福祉部こども課	
該当する審議事項	経営戦略会議規程第2条第3号に該当	
件名	放課後児童クラブの管理・運営について	
付議事項の概要	<p>○放課後児童クラブについては、合併前旧伊勢市においては全て民設、旧二見町・小俣町においては公設で事業委託、旧御菌村は公設直営であった。</p> <p>○合併調整では「設置形態及び運営形態は、当分の間現行どおりとし、将来は民営化の方向で検討する。」としている。</p> <p>○旧二見町・小俣町にある放課後児童クラブは平成18年度から、旧御菌村にある放課後児童クラブは平成23年度から指定管理者制度にて公設で運営している。</p> <p>○現在の指定管理期間が、平成27年度末で満了となる。</p> <p>○未設置学区への新規開設は民設で整備を進めてきた。</p>	
審議の論点	○現時点では、公設クラブの指定管理者制度を継続したいと考えるが、その是非について	
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民営化の方向で検討するとしていた理由は、「民間で出来ることは民間で」を基本としていたこと、また、公設と民設との利用料金及び公費負担の格差があったためである。 ・現在の利用料金の格差については、民設クラブの利用料金の水準を公設クラブの水準に引き下げるよう調整を進めているため、平成28年度には格差を解消する予定である。 ・公費負担については、指定管理者制度を導入したことに加え、平成28年度から民設クラブへの利用料金の格差是正のための補填も予定しているため、格差は解消する予定である。 	
関係資料の有無 (○をする)	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	